

調整給付金(※)支給確認書 送付先変更届

(住所地とは別の場所への確認書の送付を希望する方など向け)

※調整給付金とは、令和6年度に実施する所得税・個人住民税所得割の定額減税を十分に受けられない(定額減税可能額が、令和6年分の推計所得税額(推計)又は令和6年度分の個人住民税所得割額を上回る)方に対し、当該上回る額の合算額を基礎として1万円単位で切り上げて算定した額を支給するものです。

支給市区町村 (令和6年度個人住民税の課税市区町村)
松江市長 あて

届出日
令和 年 月 日



- この届出書は、住所地とは別の場所へ確認書を送付する場合などに使用するものです。
- この届出書を提出いただいた場合、松江市において給付要件に該当するか審査した上で、記入いただいた住所に確認書を送付します。給付金を受給するためには、確認書の提出が必要です。

給付金支給対象者	フリガナ		生年月日	明治・大正 昭和・平成	年	月	日
	氏名		電話番号	()			
	現住所 (松江市外に転出した場合は松江市での住所)	(〒 -)	松江市				
	送付先住所	(〒 -)					

【代理人が変更届を提出する場合】

代理人	フリガナ 代理人氏名	支給対象者との関係	代理人生年月日	代理人現住所			
			大正・昭和・平成 年 月 日	電話	()		
上記の者を代理人と認め、調整給付金支給確認書送付先変更届の提出を委任します。			給付金 支給対象者 氏名	自署または記名押印			

提出が必要な書類

添付もれがないか確認してください。書類が不足していると、確認書が送付できません。

給付金支給対象者の本人確認書類 (コピー)

運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等のコピーを裏面に添付してください。

(代理人が提出する場合) 代理人の本人確認書類 (コピー)

運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等のコピーを裏面に添付してください。

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 提出者氏名

裏面に本人確認書類を貼り付けてください

本人確認書類 貼付欄

この欄に貼り付けられない場合は、そのまま封筒に同封して郵送されても構いません。

給付金支給対象者 本人確認書類

※運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、
介護保険証、パスポート等のコピー (いずれか1つ)

※代理人が変更届を提出する場合のみ

代理人 本人確認書類

※運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、
介護保険証、パスポート等のコピー (いずれか1つ)